

(7) その他の取り組み

沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

我が国最南端の島である沖ノ鳥島は、約40万平方キロメートルの排他的経済水域を有する極めて重要な島であり、国が直轄管理を実施。同島については、国土保全・利活用の観点から、その保全について十全な措置を取ること、また、同島を積極的に利活用しその実績を積み重ねることが極めて重要である。また、周辺海域における我が国の国際法上の権利の基礎であり、同島の保全は国土保全上極めて重要であることから、その保全を最優先に行うとともに、その前提の上に、可能な利活用を考えていく必要がある。

〔管理・保全の充実〕

設置後十数年を経、老朽化している海岸保全施設について、引き続き適切な維持管理を行うとともに、沖ノ鳥島を形成する珊瑚の増殖に関する実証実験を行う。さらに、同島の適切かつ迅速な維持管理に利用するとともに、一般の防災、測量等にも資する多目的飛行艇の導入の検討を行う。



〔利活用策の検討〕

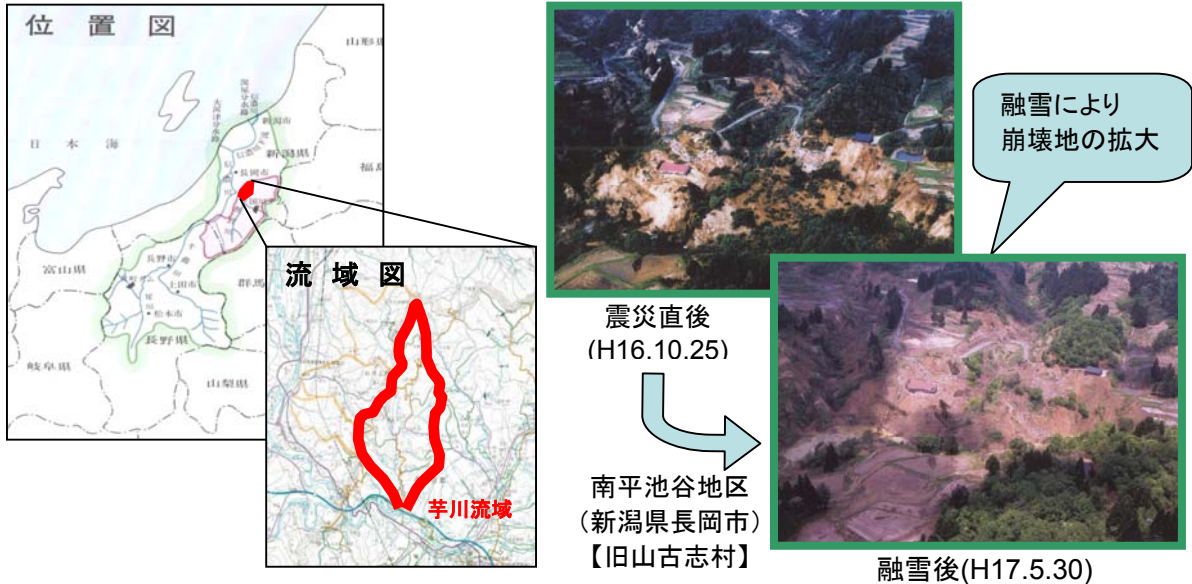
同島の保全及び利活用の基盤となる電力及び水等の確保方策（海洋温度差発電等）について、必要な施設整備の詳細について検討する。

災害改良復旧事業（海岸工事）の拡充 新規

津波や高潮等による住宅等の被害を防止するための保安林を保全する護岸等（林野庁所管）の被災に対する復旧において、保安林前面の前浜を維持するための沖合施設の整備がなされず、前面及び周辺の海岸が侵食され、再び災害を引き起こす恐れがあることから、林野災を親災として沖合施設を含めた面的整備を国土交通省が行えるように、災害改良復旧事業を拡充する。

芋川流域における地すべり対策事業の推進

新潟県中越地震により芋川流域においては、大規模な河道閉塞を含む約1,800箇所を超える斜面崩壊が発生し、激甚な被害が発生した。また、昨年は中越地方で19年ぶりの豪雪となり、その後の融雪出水等によって流域の荒廃が進んだ。よって当該流域における集中的かつ迅速な対策を講ずるため、地すべり対策事業を推進する。



宮崎海岸における海岸保全施設整備事業の推進

宮崎海岸の侵食は沖合も含めて拡大しており、侵食が進行すると越波浸水被害や重要幹線道路の流失など地域に与える影響は甚大となるおそれがあることから、抜本的な保全対策を進める必要がある。対策は長大な沿岸の漂砂機構を解明しながら、計画的な養浜、大規模ヘッドランド群の導入など事業規模が大きくかつ高度な技術力を要するものであることから、集中的に保全対策を講ずるため、海岸保全施設整備事業を推進する。

